

平成 30 年度事業計画

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

1. 普及啓発事業

道民への普及啓発を図るため、市民公開講座開催又は広報活動を実施する。

(1) 市民公開講座の開催

北海道の一般市民を対象に普及啓蒙活動としての市民公開講座を「移植医療啓蒙活動 PROJECT」と銘打ち全道主要都市で開催する。

(2) 「移植者のつどい」開催

移植者とそれぞれの家族の支援の一環として、また移植待機者、移植を考えている人、一般市民に向けて移植医療の実情を伝え、理解促進を図る場と位置付けた「つどい」を開催する。

(3) NPO まつり参加

函館市開催の本祭りに参加し、道南地域在住者への普及啓発活動を行う他、各種ボランティア団体との連携強化に努める。

(4) 高校生対象出前講座の開催

札幌市内 3 高校を対象に「いのちの贈りもの」をテーマに出前授業を行う。

(5) 「かがやき」発行

本誌は臓器移植を受けた人、提供した人等、移植医療の当事者が中心となり、その経験を踏まえて「移植」という医療について理解が広がるための役割を当事者の視点を生かし情報発信(年 2 回)する。

(6) 事業案内誌発行

移植医療と臓器提供についての理解を深め関係機関との連携を図り、また移植医療の知識を図るため事業案内誌を発行する。

(7) 広報物の発行

リーフレットの作成又はホームページを通して全道民を対象に配布・公告を行う。

(8) ドナーファミリー支援

臓器提供者への精神的支援を図るため、窓口(連絡先)の周知徹底を図り相談に応ずる。

2. 体制整備事業

北海道内医療機関の体制整備を図るため、次の内容により実施する。

(1) 北海道補助事業

北海道よりの受託事業として北海道臓器移植 Co による活動を行う。

- ・臓器提供に係る全般的業務
- ・臓器提供施設への訪問
- ・院内シミュレーションの実施等

(2) ネットワーク補助事業

臓器提供に係る初期情報の集約と支援体制の確立及び事例発生時の対応を行う。

(3) 移植医療委員会

- ・ NW 主催 Co 講習会参加
- ・ 院内移植 Co 講習会の開催
- ・ 院内移植 Co 勉強会の開催
- ・ 北海道臓器移植並びに当委員会委員による施設訪問
- ・ 当該訪問施設中心的メンバー（救急医・脳外科医を含む）との打合せを積極的に行う。
- ・ 高感度脳波測定研修会の開催
- ・ レシピエントアクション：移植希望患者の増加を目的に可能な限り臓器縦断的に開催
- ・ その他各種事業（患者情報登録の継続、解析結果のフィードバック、

3. 透析療法学会

- ・ 透析療法学会よりの委託業務の実施

4. その他（法人会計）

上記に係る運営を円滑に進めるため、次の事業を行う。

- ・ 関係機関との連携を図るため、定例打合せ会を全道各地（札幌 6 回、旭川・道東・道南各 2～3 回）で開催する。
- ・ 財政基盤の強化（賛助会員・寄附先の拡充）を図る。